

# 検証 共謀罪

## 廃止しかなない

「民進党と共産党が審議を妨害した」「何でも反対し、デマばかり言う政党が目配せするだけで捕まるとあおっている」

東京都議選が目前に迫るなか、公明党議員が各地で野党攻撃を繰り返しています。

自民、公明が国民の厳しい批判をかわそうと必死になる「共謀罪」法。刑法学会の重鎮、村井敏邦一橋大学名誉教授は、参院法務委員会の参考人質疑（13日）で「刑法の全条文よりも多い数の共謀罪が設けられる。想像を絶する状態だ。認めるわけにいかない」と警告しました。

### 刑罰権を拡大

「共謀罪」法は277もの

# 内心処罰へ大転換

①

犯罪を対象に、「あいつをなぐってやるぞ」などと思っただけの段階で国民の内心に手錠を掛ける法律です。戦前の天皇制政府は、治安維持法で国民の思想・内心を弾圧し、侵略戦争に突き進みました。その反省から戦後の刑法は「犯罪は行為であり、思っただけでは処罰しない」ことを大原則としました。



「共謀罪」法に反対して声を上げる人たち15日、国会正門前

は、抑制的であるべき国家の刑罰権を拡大し、憲法が保障する国民の内心やプライバシーへの介入を認める大転換をもたらします。

「刑事法の体系を根底から覆す」(山下幸夫弁護士、同参考人質疑)という専門家や法曹実務家らの深刻な懸念を、自民、公明は一切無視。安倍首相の意向に従い、成立ありきで突っ走りまし

た。「中間報告」という禁じ手で、わずか17時間50分で参院の審議を打ち切り、本会議採決を強行する議会制民主主義破壊の暴挙に日本全国で国民の怒りが噴出しています。

### 実行準備行為

政府は、「テロ等準備罪」は「合意に加え実行準備行為があつて初めて処罰するもの」であり、内心を処罰する共謀罪とは「別物だ」と繰り返しました。

これについて日本共産党の

仁比聡平参院議員が、「準備行為」の例に「下見」があることに関わって「犯罪の下見と散歩の違いは何か」と問うと、金田勝年法相は「目的だ」と答弁(3月8日、予算委員会)。まさに目的「内心で区別すること」を認めたのです。

苦しくなった金田法相は、内心ではなく「外形的事情から区別できる」と述べ、「花見はビールと弁当を持っている。下見は地図と双眼鏡、メモ帳などを持っている」(4月28日の衆院法務委員会)という珍答弁を展開しました。

しかし、地図や双眼鏡を持って花見をすることもあれば、弁当を持って犯行の下見を行うこともあります。「実行準備行為」の定義も全くあいまいで、何ら処罰範囲の限定になるものではないことが明らかです。(おわり)

(この連載は秋山豊、中相寅一、前田美咲が担当しました)